

## アレルギーの検査 MAST33アレルギー



アレルギー検査には、皮膚試験と試験管内試験があります。皮膚試験は皮内反応、スクラッチテストなどがあります。スクラッチテストとは消毒した皮膚に針で2～3ミリほどの引っかき傷をつけ、そこにアレルギー液(アレルギーの原因物質)を滴下して反応を見る検査です。試験管内試験は、採血をして血液中の特異的IgE抗体を測定します。

特異的IgE抗体(MAST33アレルギー)検査は、陽性頻度の高い代表的なアレルギー33項目を測定するので、スクリーニング検査として広く用いられています。

MAST33アレルギー検査では、以下のアレルギーの検査ができます。

### ○食物系アレルギー:18項目



消費者庁により原材料表記が義務付けられている特定原材料 7 品目「卵、牛乳、小麦、エビ、カニ、ソバ、ピーナッツ」のほか、コメ、大豆、ゴマ、マグロ、サケ、バナナ、キウイ、牛肉、豚肉、鶏肉 (卵白には数種類のアレルギーがあり、そのうち2種類が検査対象になっています。)



### ○花粉アレルギー:8項目

飛散時期の異なる8種類の花粉アレルギー

スギ、ヒノキ、ハンノキ、オオアワガエリ、カモガヤ、シラカンバ、ブタクサ、ヨモギ



### ○室内アレルギー、真菌(カビ)アレルギー、その他のアレルギー:7項目



ハウスダスト、コナヒョウダニ、イヌ皮膚、ネコ皮膚、真菌(カビ)2種類、ラテックス

ラテックス手袋で皮膚炎を起こす人もいます。特に小児ではゴム風船などにも注意が必要です。

このほかにも、いろいろな組み合わせのアレルギーの検査や、1項目のアレルギーの検査などもあります。症状によって検査を選択します。

また近年 OAS (oral allergy syndrome) 口腔アレルギー症候群が注目されています。

原因食物を食べた後に口やのどにかゆみやイガイガ感を感じたり、唇が腫れたりするもので、接触性じんましんと考えられています。主に果物や野菜、木の実が原因で発症します。

花粉症やラテックスアレルギーに合併していることが多く、これは、果物や野菜と、花粉やラテックスの間に共通抗原性(アレルギーを起こす部分が大変似ている)があるためです。原因食物としてはリンゴ、モモ、メロンなどのフルーツが多く報告されています。

特異的IgE抗体価が高くなる花粉飛散時期に症状が起こりやすくなりますので注意が必要です。

< SRLホームページより抜粋 >

